

参加者との意見交換会

○片 山

パネルディスカッションも大体当初の予定していた時間も相当過ぎた。議論も非常に活発に行われた結果であるが、ここで会場の皆さんから、先ほど質問用紙を、かなり多くの方からいただいた。せっかくの機会であるし、特に遠方から大勢の方に来ていただいているので、できれば会場の方からもご質問を受けて、それにパネラーが答えるという機会を持ちたいと思っている。すべての方の質問にお答えすることは時間の都合上できないが、何人かの方にご意見を聞かせていただければと思う。

を課に昇格させていただいたというのが実情である。

○会場参加者

鳥取県及び市町村で住宅の復興の300万円を助成するという新しい制度をつくられたときに、県の役割、市町村の役割、基本的には住宅の被災者再建というのは市町村が通常は主と考えられているところだが、これについて知事さんに基本的な考え方と、ご苦労された点、お聞きできればありがたいと思う。

○片 山

これはいろんな考え方があろうかと思うが、私が考えたことを、結論として先に言うと、私はこれは県と市町村との共同作業だろうと思った。というのは、先ほど申し述べたが、住宅再建になぜ支援をするのかというの、これは、例えば地震で家屋が滅失をした、その財産を補てんしてあげようという発想ではない。これは、その住宅がなくなってしまって、ほっておくともうどこかに出ていってしまわざるを得ない、生活の基盤を失ってしまうわけだから。しかし、そうなると地域が崩壊してしまう。その個人個人の問題ではなくて、地域が崩壊してしまう。これを防ぐための一つの手段として、その地域にこれからも住み続けるという意思を持って住宅を再建しようという方を後押しをする、こういう発想の制度にしたわけである。そうしますと、その地域を守るということになると、じゃあだれの仕事かと。これは私は市町村の仕事でも

○会場参加者

私、建築物関係の防災の対策をやってい る者である。箱根町の防災課長にお聞きしたいが、箱根町で防災課を設けたというコンセプトというか、考え方、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたい。

○矢 作

これははっきり言って、平成7年の1月17日、淡路大震災があったわけだが、これを教訓にして、また、先ほどちょっとご説明したように、地震防災対策強化地域ということで、神奈川県を初め全国で6県170市町村が強化地域になっているという状況を踏まえて、従来総務部の庶務課の庶務係に防災係と交通安全係があったが、阪神淡路大震災を教訓にして、先ほど来からいろいろお話が出ているように、やっぱり必要性があるんだと、そして専門にやっていかなければいけないんだということから、係

あるし、それからその市町村を広域的に包括する県の仕事もあるし、勿論国の仕事もあると思う。ですから、本来は国と県と市町村が協力をしてこういう仕組みをつくるべきだと思うが、今まで国にはそういう発想がなかったものだから、当面の問題としては、鳥取県の場合には県と市町村が協力をしたわけである。

これから問題としては、私は、あすの分科会でもいろいろ議論になると思うが、国を巻き込んだ住宅再建支援の枠組みをぜひつくるべきだと思って、今、自分なりに考えを持っているので、これをこれから国に向けてぶつけていきたい、こう思っているところである。

○会場参加者

私、実は看護系大学の教員をしていて、災害が起こったときに看護職をいかに機能させるかということを、地域の看護職の方と一緒に研究活動をしている。そのときに、まず第1はボランティアとしての参加かなというふうに思っているが、先ほど西伯町の町長さんの方から、ボランティア活動に関しては、町の方でもいろいろなその状況がわからないので自主的に運営していただいたと、いろいろ口を出さずに、そういうふうにされたというお話を聞かれたが、これが例えば私どものような専門職という立場で入ったときにはどうなるのかなということを伺いたいということと、一般論として、自主活動でいいのかということと、もしそうであればどのように行政とコミュニケーションをとっていったらいいのかということを伺いたい。

○坂 本

それでは、私の方からお答えする。ボランティアもいろいろある。特に看護系は、

子供やお年寄りのメンタルケアということでたくさんボランティアにお世話になつた。そういうメンタルなことが必要だということは、避難所を回ってみると大体わかる。子供が急に泣き出したりする状況を見ると、やっぱりメンタルなことが必要だなということが実感できる。そういうことを私の場合は、そばについていただいていた県の課長を通じて鳥取大学にお願いしたり、あるいは県にお願いして保健所の保健婦に来ていただいたりしたわけである。それから、西伯町にはちょうど西伯病院があって、西伯病院でも自主的に避難所回りをして、そのようなボランティアをしていただいた。

結局、私が言いたかったのは、行政の例えは先例主義だとか公平性だとか、そういうことを吟味している間に事態はどんどんどんどん進んでいくわけで、そういうことにあんまり口を出さないで、現場のボランティアセンターの皆さん方の判断に任せた方がいいのではないかということが言いたかったわけである。看護の関係などは、特に避難所の運営には必要なボランティアで、感謝をしている。行政とはやっぱりよく連携をとって、実際の作業をされるのはボランティアセンターでお任せしてやっていた。行政と切ってしまうというわけではない。必ず連携をとってやることである。答えになったかわからないが。

○齋 藤

それでは、若干補足をさせていただきたいと思う。私どもの制度を例にとって言うと、ボランティアというのは、専門ボランティアと一般ボランティアとあるというふうに認識をしている。専門ボランティアというのは、まさに看護職であるとか、あるいは救命救助の技術を持っているとか、危険度応急判定ができる資格を持っているとか、そういうふうな専門知識を持っている

人というのは、実は兵庫県の場合には、災害救援専門ボランティア制度というのを持っていて、県内の災害については、それらの登録をあらかじめしている人を1年間に1回は研修をして、いざというときには専門ボランティアとして派遣する制度を持っている。

一般ボランティアの人については、これはもう自分の善意を被災地のために生かしたいという気持ちであるから、これは被災地それぞれに災害ボランティアのコーディネーターがすぐ派遣されるから、そのコーディネーターの指導によって災害ボランティアセンターが立ち上げられる仕組みになっている。ですから、すべてのことは災害ボランティアセンター、現地のセンターにお申し出があれば、必ずそのボランティア先についてもあっせんをしてくれると、こういうふうに認識をしていただいたらいいのではないかと思う。

○会場参加者

幾つか質問をしたいが、数が多いので1つに絞らせていただく。災害のときにボランティア、いろいろ大変活躍しているが、情報としていろいろ錯綜していて、なかなかどれが手近な情報かというのは、我々としてはいま少しわからない点がある。その点、やはりホームページ、これは各個人がいろいろ持っているし、いろいろと利用できるので、その辺のところで、公式に情報として正確なものを伝えていただければよろしいかと思う。先ほど西伯の町長さんが言われたように、ホームページ利用されているということであるが、県も、それから各地方団体も、そういうホームページを大いに利用して呼びかけていただければと思っている。

○片 山

それはそのとおりだと思う。私も今回の災害対策やって、正確な情報をいかに早く多くの方に伝えるかという、これが大変重要なポイントである。一つは、先ほど言ったようにマスコミのメディアを通じていち早く伝えるということも必要であるし、それからホームページなどに常に掲示をしておいて、だれからでもアクセスしていただくということも大切なことである。県も、途中からであるが、この災害情報というものをホームページに掲示をして、多くの人に見ていただくことにした。

それから、これは災害ではないが、つい最近、実はこの鳥取県米子市で、赤ちゃんの誘拐事件というのがあった。ご記憶に新しいと思うが。このとき、私どもの警察本部では、ホームページにその赤ちゃんの情報を求めるというコーナーを設けて、随分たくさんの方から情報が伝えられた。こういうこともやはりこれからの災害とか危機管理とか安全とか、そういう面でのホームページを活用した、インターネットを活用した情報の収集とか提供とか、大切なことだということを実感した次第である。

○会場参加者

前任地も地震の多いところだったので、防災会議等に、私は保健所の所長なので、主には、先ほどの看護職の方と同じような形での参加をしていたわけだが、きょうは違う形で、先ほど箱根町の課長さんから備蓄のお話が出たと思うが、備蓄する食糧等については、どういう、先ほど10万食というお話があったが、一般的には、規模によってきっと異なるとは思うが、人口等に対してどういうふうに考えたらよいかということと、それから、先ほど知事がご講演の中で、もうちょっと備蓄した方がいいん

じゃないかなと思ったものもというふうなお考えがあったというふうにお聞きしたが、今回の震災に対して、備蓄しといった方がいいかなと思われたものがあればぜひ教えていただきたい。

○矢 作

備蓄食糧の件であるが、どの程度が一番ベターなのかということになると非常に難しいが、通常3日分を用意してほしいということで住民等にもPRしておるし、行政もそれなりの備蓄をしておると思う。ただ、最近は、流通備蓄、それから現場備蓄という2つの方法があるが、最近流通が非常に多くなってきたということで流通備蓄という方法もあるが、ただ、道路がだめになつた、渋滞になつたということになると流通備蓄も搬送してこないということになる。最終的には現地における備蓄がどうしても必要である。

箱根町の例を挙げると、人口が1万8,000人である。それから観光客、これ宿泊されるお客様、それから車などでドライブに来るお客様、これが年間2,000万人来るわけである。そのうち宿泊されるのが大体450万人、あと残りがお帰りになるお客様ということになると、365でざつと計算すると、泊まる方と帰る方を合わせると、大体1日5万人ぐらいのお客さんが来てるだろうと。それで宿泊については1万2,000ぐらいになるだろうということを積算して、とりあえず3食分ということで10万食。本来は3日分だからその3倍の30万食用意しなければいけないというふうになるが、そのためには、地域の住民の方々にはいつも、インスタントラーメンでも結構だし、何でも結構だ、備蓄をしててほしいというPRをしているので、箱根における住民の方々はほとんど備蓄している。それから旅館、ホテル、寮、保養所、こういう方も、その

会社でそれなりの備蓄をしておるということがあるので、ほかの市町村に聞いてみると、だんだん備蓄量は少しずつ少なくなってるというのが現状であるが、大体3日分の3食分というものが一つの基本であるだろうというふうには考えている。

○片 山

備蓄というのは、大変これ難しく、正解がないのだろうと思う。例えば人口に対して幾ら食糧があればいいのかというのも、地域によって私は違うんだろうと思う。というのは、今回町村部では、被災地で備蓄らしいものはほとんどない。これは食糧でもそうであるが。それはしかし、各家に米とかは、農家が多いから、かなり、備蓄ではないが、保有米というのはあるわけで、そういうものが行政が用意しなくてもあるということが前提になっているものだから、都会とはやっぱり違う状況もある。だから、それぞれの地域で、もしこういう程度の被害があったときに何が必要かということを、それぞれやはりシミュレーションして、自分のところで決めるということしか私はないのではないかと思う。

もう一つは、備蓄しておかなくても容易に調達できるという、そういうルートをつくっておけば、備蓄の手間は省けるわけである。例えば、今回これはやや微妙なところがあって、先ほどの質問で、県として何かもっと備蓄しておけばよかつたものがあるかということに対しては、それは例えばビニールシートなどを備蓄しておけばよかつたと思う。思うが、何とかかんとか調達はできた。というのは、一つは、ある程度広域的にチェーン店を持ってるホームセンターが県内にいくつあるが、そういうところと実は提携を結んでいた。鳥取県で地震が発生した場合に、ビニールシートはすぐなくなるから、そのときに広域的に、例えば

中国地方とか関西との間にチェーン店を持っているホームセンター、業者の皆さんだと、すぐに他県から調達できるから、そういう広域的な営業を展開しておられるホームセンターと事前に提携をしておいて、いざというときには県外からでも調達してください。しかもそのときには、県内で値上がりが予想されるから、地震の発生の前の日の値段で売ってくださいと、こういうこともちゃんとやっていて、大体それで調達はできた。できたが、やっぱり我々も苦労したし、業者の皆さんもやっぱり確保に苦労された。それから、一部足らない分は、実は500枚ほど兵庫県の備蓄のビニールシートを分けていただいたが、そういうことを考えれば、やっぱりビニールシートはある程度備蓄しておけばよかったなというのは一つの反省点であるが、それは別途調達をできることとの兼ね合いだろうと思う。そういうことで、一つ一つをやはり真剣に点検をしていかれが必要だろうと思うし、我々もそうしていこうと思っている。

○齋 藤

備蓄量については、兵庫県の例でいくと、被害想定を出して、各町ごとに被害者数を想定し、避難者数に対する備蓄、これを基本にしている。だから、それぞれの県内で起きるだろうと予測される地震の被害想定を出して、そこで生じる避難者数、これに対する対応力を市町には求めていると、こういうことである。もちろん住民の皆さんには3日分の水、食糧という形ではお願いしているし、県は、市町が備蓄できないであろうと思われる高価な資機材、例えばファイバースコープとか投光機とか、そういうものは県が広域的に備蓄をすると、こういうシステムを講じている。

○会場参加者

片山知事への要望という形だが、知事自身も苦労された災害時の国の窓口の一本化、それから地域の実情に応じた対応、こちらの方を引き続き国に対して、今後発生するような地震なり災害についてのときも同じような対応とつていただくような、そういう標準化となるような働きかけを国の方に行っていていただければというふうに考えている。

○片 山

先ほど講演のときにお話を申し上げたが、本当に今回、政府の方は、省庁再編の前の役所であるが、国土庁の防災局を中心になって政府の窓口になっていた。おかげさまで、私どもは政府にいろんなことを陳情、要望活動をしなければいけなかつたが、その労力というのは随分省くことができた。その分、こちらの現地での震災対策、復興対策に専念をすることができたということは大変ありがたかったと思う。正直言って従来は本当にばらばら行政で、他省のことはもう知らない、自分のところでさえ局が違えばもう受け付けないという、そういうところがやっぱり我が国の政府にはあったが、今回の鳥取県西部地震の対応では、本当にありがたいことに、国土庁の防災局が窓口になっていた。しかも、さっき言ったようにレスポンスが非常に早かったというのが、私たちにとっては早くめどをつける、自分たちでしなければいけないと、政府でやってくれることの仕分けを早くできるという点で大変ありがたかったと思うので、これはぜひ国土庁、今度なくなつたので、内閣府の方に多分移ったんだと思うが、防災の組織の方にお願いをしたいと思っている。そうすることが私は日本国政府として当然必要なことだろうと思う。

それから、現地主義というか、現場で必要なことをどんどんやるべきだという、こうおっしゃったが、これももうそのとおりで、今回の地震対策でも、私たちはそういうことを努めたし、これからもやろうと思っている。これは災害対策に限らず、今、地方分権の時代が到来しようとしているわけであるが、地方分権の時代というのはまさにそういうことだと思う。従来はいろんなことを国が全部決めて、法律で決めて、政令、省令で書いて、そして丁寧にマニュアルとか通達とかまで出してくれる。非常におせっかいな我が国は政府であるが、それがどうも現場との間にずれが生じてしまう。霞が関で考えたことが、必ずしも現場にフィットしているというわけではない。どうも現場から遠いところで考えたことというのはずれている。これはもう日常経験していることである。そういう国の行政のあり方はだめなので、やっぱり現場で必要なことが現地で解決できる、そういうふうにしなければいけないというのが、地方分権の一つの大きな意義だろうと思う。

鳥取県では今、とにかく国にものを聞くより前に、幹部が現場に行って、現場で見て判断をして、そして必要なことはどんどん実践していく。勿論法律に違反することはやってはいけない、我が国は法治国家であるから法律に違反することはやってはいけないが、そうでないことは我々の判断でやっていく。そして何でもかんでも国に補助金くれとか、そう頼むのではなくて、できることは自分でやっていく。そして自分たちのできないこと、さらには制度を変えてもらわないとできないこと、そういう問題については国に堂々と要求していく、要望していく。こういうやり方を今実践しつつある。そういう訓練というか、トレーニングをしていたことが、今回の地震対策に私は大いに役に立ったと思う。一々

職員が国にお伺いを立てて、やれることやれないことを仕分けしていくということは、今回一切やらなかつた。必要なことをどんどんやっていく、そしてやつた後で政府の方に改善を申し入れる、それから財政面での支援を要請する、そういうことをやつていったので、これからもぜひ続けていきたいと思うし、私はこれから全国の3千2百数十の地方団体がすべからくそうあるべきだと思っている。

○会場参加者

風評対策について知事さんにお尋ねしたいが、テレビ等見ていると余震がしょっちゅう出ているが、遠くの友達から、鳥取は非常に地震が多い、遊びにも行かんと、こういうことで、多分商売しておられる人は大変だろうと、こう思っているが、震度1とか2はいいんじゃないかなという感じ若干しているので、その辺について知事さんのお考えをお願いする。

○片 山

この地震に伴う風評被害というのは随分悩まされた。それは、地震があつて被害を受けて、例えばとても今観光どころではないという、そういう時期ももちろんあった、被災地では。しかし、それもある時期が過ぎると、もう交通手段も復旧するし、旅館も大した被害もないし、もう回復して通常どおり営業できるということに、そこに至るまでそんなに時間がからなかつた。ところが、一たん大きな被害が鳥取県であったという報道がされると、やはり観光客の足は遠のいてしまう、そういう面があつたし、まるっきりとばっちりを受けて、関係ないところまで観光客が来なくなってしまったという面もある。例えば鳥取市は、大きく揺れたが、被害でいうと皆無であった。し

かし、鳥取西部地震で大きな岩が落ちたとか自動車がペッシャンこになったとかというニュースが報道されると、鳥取市でも同じような状況だというふうについてみんな思ってしまう。私の親戚も東京から、毎日大変でしょう、あなたのところも石が落ちてくるんですかと言われて、いや、私のところは全然落ちてこないんですというような笑い話もあるが、こういう風評被害をどうやって克服するかということには随分悩まされた。

私たちは、災害対策はもう全力を挙げてやらなければいけないが、一方でしかし、二次災害というか、風評被害で経済的に大きなダメージを受けること、これも避けなければいけないので、途中から大変微妙な復興対策というものをせざるを得なくなつた。というのは、余り大変だ大変だ、だから政府の皆さん助けてくださいということばかり強調していると、かえって風評被害が大きくなる。さりとて、もう大丈夫だ大丈夫だ、もう何にも心配要らないと言うと、政府の方でも忘れられてしまって、鳥取で地震があったことすら忘れられてしまいかねない。こういう微妙なバランスの上で復興をやらなければならなかつた。

いろんなことを考えたが、一つは、例えば、先ほど見ていただいたこの震災フォーラムの表に、かわいいお嬢さんの写真をつけていたが、この写真が実は私たちの風評被害と震災復興との微妙なバランスを象徴している写真なのである。これは10月の10日の写真であると思う。被害の一番大きかつた鳥取県日野町、その中でも一番被害の大きかつた地区の被災地で、このお嬢さんは中原早紀ちゃんという名前で、この家族は被害に遭って、たしか親戚の家だったと思うが、身を寄せておられた。そのときに、お母さんと一緒に食器を洗っている。この笑顔が何ともいえない写真だが、これが新

聞に出て、この写真を随分使わせてもらつた。これは、被害に遭っているというメッセージになる。大きな震災を受けて、この子も家を出て生活せざるを得ないということがよくわかる。しかし、この明るさ、この笑顔。私たちは元気に頑張って復興を遂げつつある。どうか温かく手を差し伸べていただきたいし、見守っていただきたいという、こういうメッセージを全国に実は出したのである。こういう写真を出すことによって、被害で大変だが、決してみじめで、打ちひしがれて、もう元気がないという、そんなことではない、我々はあすに向かつて頑張っているし、そして観光地も無傷のところが多いわけであるから、皆さん方を温かくお迎えし、そして多くの観光客に来ていただくことが、我々の復興への励みにも支えにもなるという、こういうメッセージを全国に発信をしたわけである。

そうはいっても、ある程度の風評被害はあったし、現在も若干はあるが、しかし、相当程度には克服することができた。今回もこの震災フォーラムを被災地の米子で開くことにしたが、県外から多くの皆さんにこうやって来ていただいた。これも風評被害がある意味では克服できた結果ではないかと思っている。どうか、今回県外から来ていただいた多くの皆さん方は、お帰りになって、見たままのこの鳥取県米子、鳥取県西部のこの様子を、帰られてからお知り合いの方、ご家族の方にお伝えいただければ、それが何よりの風評被害の克服になると思っているので、あわせてよろしくお願ひ申し上げる。

○会場参加者（鳥取県外）

このたび鳥取西部地震の震源地に最も近いのが西伯町とお聞きした。そこで西伯町長に2点ほどお尋ねしたいが、私ども光市

の水源水は伏流水を取水している。西伯町の水源は地下水の取水をなさっているとお聞きした。まず第1点目に、この地震によつて濁りの発生はなかったのか。あったとすれば、何日ぐらいできれいになったのか。それとまた現状はいかがか。

2点目であるが、水質は、地震前と地震後ではどのような変化があったか、あればお聞かせください。

○坂 本

西伯町は上水道と簡易水道が7カ所である。濁りであるが、10月の8日に簡易水道から1件報告があった。しかし、濁りは目視できなかつたというように聞いている。水質については、水質悪化ということはなかつたというように今思つている。

お隣に会見町という町がある。会見町は、簡易水道2地区、水源4カ所のうち、3カ所で濁りが発生したということを聞いている。大変給水に困られたわけで、10月の末ぐらいまで、会見町では濁りのために仮設の水源を使って給水をしておられた。しかし、11月からはもとの水源もおさまって、水質ももとのようになって、11月からは通常の給水ができたというように聞いている。

西伯ではなかつた。

○会場参加者（鳥取県内）

一つは、坂本町長さんにお尋ねしたいと思ったのは、先ほどのスライドの中で、町内だったと思うが、各町民の方から災害の報告があつて、それを掲示されて、それが非常に何か効果というか、威力を發揮したというふうに聞いたが、どういうふうに威力を發揮したのかちょっとお聞きしたいなというのが1点と、それからもう一つ、当初地震が起きたときに、電話、一般電話、携帯電話ほとんどつながらなくて、安否確

認の問い合わせが各地からあって、電話回線がパンクしたが、その中でインターネットが非常に威力を發揮したというのは私たちも実感をした。その中で、西伯町のホームページを見たら、どこどこ避難所にだれだれさんが避難しているという名簿がずうつと載っていて、これを見れば安否確認は一発だなということで、非常にその創意工夫というか、感心したし、本当に敬服した。そういうアイデアのようなものはどこから出てきたのか。先ほど危機管理は全くなかつたというようなことを謙遜して言っておられたが、そういう職員の創意工夫のようなものがどういう過程で出てきたのかお聞きしたいなと、そのように思う。

○坂 本

活字はその場で消えてしまわないということである。だから、残っていく。テレビやラジオ、それから防災無線、すべてその場で消えてしまう。しかし、活字は残っていくというようなことで、私は非常に効果があるなと思っている。庁舎に張り出しているので、町内の知人、友人、縁が非常に濃いわけだから、そういう皆さん方の様子が、その張り紙でよくわかる。ああ、あそこも被災しているのか、この程度だったのかというようなことも非常によくわかるということで、私は町民のコミュニティーというような面からいっても、情報の共有化というような面からいっても、威力を發揮したというように思っている。

それから、インターネットの件だが、これはもう本当に私の自慢の職員の考えで、発案である。私が防災無線でいろいろお話をしたことでもインターネットを通じて流してくれて、西伯町の震災に取り組む姿勢というようなものも、県外の皆さんからもよく理解していただいて、非常に後からご好評をいただいた。私が発案したものではな

い。職員がそのようにホームページにどんどん載せて情報発信をしてくれたという、これも阪神の震災の教訓で、大体インターネットが有効だということは学んでいたので、自然にそういう対策がとれたものと思っている。

○会場参加者（鳥取県外）

今、行政の担当をしていて、2つほど大きく壁にぶち当たってると、困難を感じてことがある。

1つは、耐震改修の問題で、県も阪神・淡路大震災以降、その耐震診断の計画を立てて、耐震改修を県有の建物について順次やっできているが、遅々として、財政上のこともあるってなかなか進まないというのが実情である。今回、死傷者はなかったとは言いながら、相当の方が避難をされて、避難所が、避難所は市町が設置をするわけだが、その避難所が被害がなかったのかどうか、境港市長さんと、それから西伯町長さんにお伺いをしたいと思う。それから、その避難所の中で耐震改修が終了をしていた建物がどの程度あるのか。また、鳥取の知事さんには、鳥取県ではそういう市町の避難所等の耐震改修をするに当たって避難所支援策があるのかどうか、もしないとすれば、今後作る予定があるのかどうかをお伺いをする。

それから、大きい2点目についてだが、自主防災組織である。本県では、非常にお恥ずかしい話であるが、32%ちょっとぐらいで、全国平均がたしか、1年前の数字で、54%ぐらいはたしかいって思う。本県も、災害が多くないということもあって、意識はなかなか上がらなくて、組織率が進まない。箱根の防災課長さんの方では100%というようなことであるが、何か秘密が、秘訣があれば、お教えをいただければ

ばありがたいと思う。

○黒 見

初めに、避難所の件であるが、境港では、先ほど申し上げたように、今回9カ所だったか、避難箇所を設けて、誘導し、そして避難をしていただいた。問題は、その避難箇所が本当に防災というか、震災に大丈夫かという、そういう検査をしていないが、幸いにして余震にも耐えることができた。今一番心配なのは、避難所というからには、やはり耐震構造というか、診断をしておくべきだという反省をしている。

それからもう一つは、自主防災組織は境港では非常に少ないが、そのかわり、もうずっと以前から隣保班という、昔の村ではそういったところが非常にたくさんある。今回そういう隣保班というのが非常にボランティアというか、お互いに助け合うという相互扶助の精神に基づいて非常に素早い対応をしていただいた。例えば家屋が壊れても、もう明くる日には隣保班の方が、近所の方々が集まって、明くる日にはもうきれいになっているということが間々見受けられて、これは自主防災組織とは別に、そういうものも大変大きな今回のいい点であつたかなというふうに思っている。自主防災組織は、やっぱりそれなりに設備をしてあげなければいけないので、境港でも今7カ所ぐらいたったか、あるが、これはそれなりに自主的に1年に何回か訓練をされて、その一つの町内というか、その地域で大きな役割を果たしておられる状況である。

○坂 本

避難所であるが、避難所に指定したところは地震で壊れなかつたところを指定したが、比較的新しい建物が多かつたわけである。震度6でも壊れなかつたなら大丈夫であろうと、こういう判断である。耐震のし

てなかった古い建物で壊れたところはある。こういうところは救援物資の倉庫に転用したりして、その場をしのいだわけだが、耐震診断は早急にやっていかなければいけない課題だというように思っている。

○矢 作

自主防災組織の100%というお話であるが、特にどうなったかというのは、私がこの防災課に配属される前に、自治会を担当していた課にいたわけで、平成7年のときに、淡路の教訓を踏まえながら、自主防を100%していくんだというようなことで、各単位自治会長さんが自主防の対策本部長というふうに位置づけをして、半年ぐらいかけて各自治会に行って説明し、あるいは自主防の必要性、こういうものを、専門の講師を呼んで、夜7時から8時ごろまでかけてミニ講演会、一度に集まるとなかなか集まりにくいということがあるので、各地域に行って、いろいろその自主防の必要性、それから災害に対する危機管理、こういうものを持ってもらいたいんだというようなことを、機会があるごとに説明し、理解してもらう。その結果がそういう形になったろうというふうに思うし、また、その場合については補助金も出してるということで、今現在の結成率になってるのかなというふうに思うので、特にこうしたからこうなったのではなくて、やっぱり行政が住民に対して誠意を見せること、こういうものがやっぱり必要なのかなというふうに思っている。

○齋 藤

私だけ自主防について答えてないので。一つは、自主防、私どもも震災前は30%弱であった。それが今日では70%、来年度には90%までいける見込みである。なぜかというと、一つは、県が誘導策をとって、13年度までに自主防を結成した自主防組織1

単位には、資機材の補助を1自主防単位30万円限度にしようと、14年度以降はないという制度を打ち出した。それによって飛躍的に伸びた。ただ、その資機材を整備することが、すなわち訓練にもつながるし、ソフト事業とあわせてこの補助メニューを組んだ結果、自主防の組織率が13年度末には90%超す見通しとなったと思っている。

それと、耐震化の問題についても我々も大きな課題だと思っている。県の財政状況からすると、1,500ある県有施設、避難所等になる学校も入れて、大変難しい。しかし、耐震改修をするのが経済的にいいのか、建てかえをするのがいいのかという選択もある。したがって、今、10ヵ年の1期の耐震計画を立てて、全施設を査定をして、10ヵ年で順番をつけて、1ヵ年3ヵ所ずつ、25億円ずつかけて耐震化をするという計画を現在つくっている。実際に1ヵ年3施設ぐらいしか財政的には無理であるが、耐震化を進めている。そして、民間住宅については、56年以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を市町と一緒にやるという制度を今年度からスタートをさせている。

○片 山

私にも若干質問があったと思うが、市町村の避難所で耐震改修が進まない場合に県の支援はあるのかというのは、私も予算の全貌を把握していないので正確なことは言えないが、多分ないと思う。

それから、そういう避難所の耐震改修に県がこれから支援するかと言われると、そういうことはするつもりはない。というのは、やはり住民の皆さんのがいざというときに逃げ込む避難所は、やっぱり市町村で真剣に、みずからの問題として確保すべきであって、何か県から助成制度があるから確保するとかないからしないとか、そういう

問題では私はないと思う。それはもう首長さんの見識の問題でもあると思う。それぐらいのことはそれぞれの市町村でやるべきであって、県から補助金が出ないからやらないと言つておられる方は、ちょっと私は問題があるのではないかと、こう思っている。

自主防組織、これは大変重要である。これは防災に限らず、地域の自治会というか、地域の連帯感を深める組織というのは、これから私は見直す必要があるだろうと思う。何か今まで自治会活動というものが古めかしくて、高齢化してというイメージがあるが、やはり本当はもっと若い方々が自治会活動に積極的に参加していただきたいと思う。この米子市で、ひどい液状化の被害を受けた団地がある。できて10年ぐらいの安倍彦名団地という団地があるが、そこで自治会活動というのが地震をきっかけにして非常に活発になった、連帯感が強まったということを、私も先般復興のための起工式に伺つて目の当たりにしたのであるが、そこでも、恐らくは地震までは自治会活動というのをそんなに活発でなかつたのではないかと思うが、やっぱりこういうことがあるとみんなで助け合わなければいけない。復興にも本当に皆さん力を合わせて取り組まれたわけで、皮肉な話だが、地震をきっかけにして自治会活動が活発になった。これから毎年避難訓練、防災訓練もやろうというようなことも皆さん言っておられたが、ぜひ自治会活動、自主防組織、こういう地域の連帯感を深める活動というのは積極的にしていただきたいと思っている。鳥取県では、この自治会活動がもっともっと活発になるようにということで、これを助長し支援する、こんな制度を今始めているところである。

会場の皆さんから有益なご質問を聞いて、このパネルディスカッションも本当

に有意義なうちに終わることができる。ご協力に感謝する。

今日は全体会ということで、今日明日の日程の最初のときであるので、こういう全体会が明日からの議論に大いに参考にしていただければと思っている。

私は今回、ここで結論を出そうということは毛頭考えていないが、一つだけ、せっかくの機会であるから皆さんに申し上げておきたいのは、どんなマニュアルをつくつても、どんな防災センターのような施設を準備しても、やっぱり最後は人だろうと思う。自分で今回県庁の幹部、それから市町村の皆さん、関係者の皆さん、自衛隊の皆さん、いろんな関係者の方と災害復興に当たってきたが、本当に重要なのは人である。マニュアルが生きるか死ぬかも、人次第である。特に組織の幹部にある方、トップを含めた幹部にある方が、常に防災の意識を持って取り組んでいること。そして一たん起こったときには、現場に幹部自らが行って、そしてそこで必要なことは何かということを自ら判断する。そしてそれを実践する。これが何よりのマニュアルにまさることだろうと痛感をしている。このことをぜひ皆さん方にお聞き届けさせていただきたいと思う。ご協力にお礼申し上げる。(拍手)